

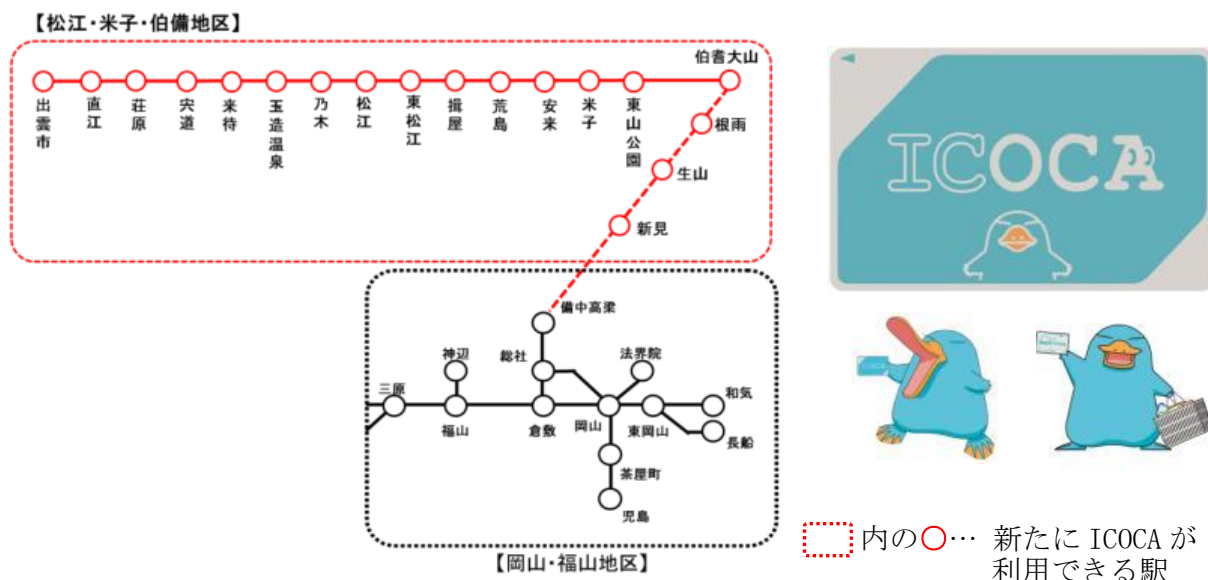
お知らせ

平成28年8月24日
JR西日本米子支社

山陰本線（出雲市駅～伯耆大山駅間） 伯備線（根雨駅、生山駅、新見駅） でICOCAがご利用できるようになります！

JR西日本のICカード乗車券「ICOCA」は、累計の発行枚数が1,300万枚を超え、サービス開始以来、多くのお客様にご利用いただいております。このたび、さらに多くのお客様にご利用いただくため、松江・米子・伯備地区（出雲市駅～伯耆大山駅間、根雨駅、生山駅、新見駅）で、ICOCAを導入します。ますます便利になるICOCAにご期待ください。

1. 新たにICOCAが利用できる駅





○の各駅相互間、○の各駅と□内「岡山・福山地区 ICOCA エリア」の各駅相互間において、ICOCAをご利用いただけます。（出雲市駅～伯耆大山駅間については、ICOCA 定期券もご利用いただけます。）

※ICOCA で「松江・米子・伯備地区」・「岡山・福山地区」を相互に利用する場合、特急やくも号もご利用いただけます。なお、特急列車にご乗車の場合は、別途、特急券の購入が必要です。

2 サービス開始時期

平成 28 年 12 月（予定）

3 その他

- ・サービスの詳細や開始日については、決定次第、お知らせします。
- ・ICOCA のほか、全国相互利用対象の IC カード乗車券（Kitaca・PASMO・Suica・manaca（マナカ）・TOICA・PiTaPa・はやかけん・nimoca・SUGOCA）もご利用いただけます。
- ・全国にある  マークのある鉄道・バス・お店で使えます
※  このマークは交通系 IC カード全国相互利用のシンボルマークです

「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「manaca（マナカ）」は株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAI の登録商標です。

「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。